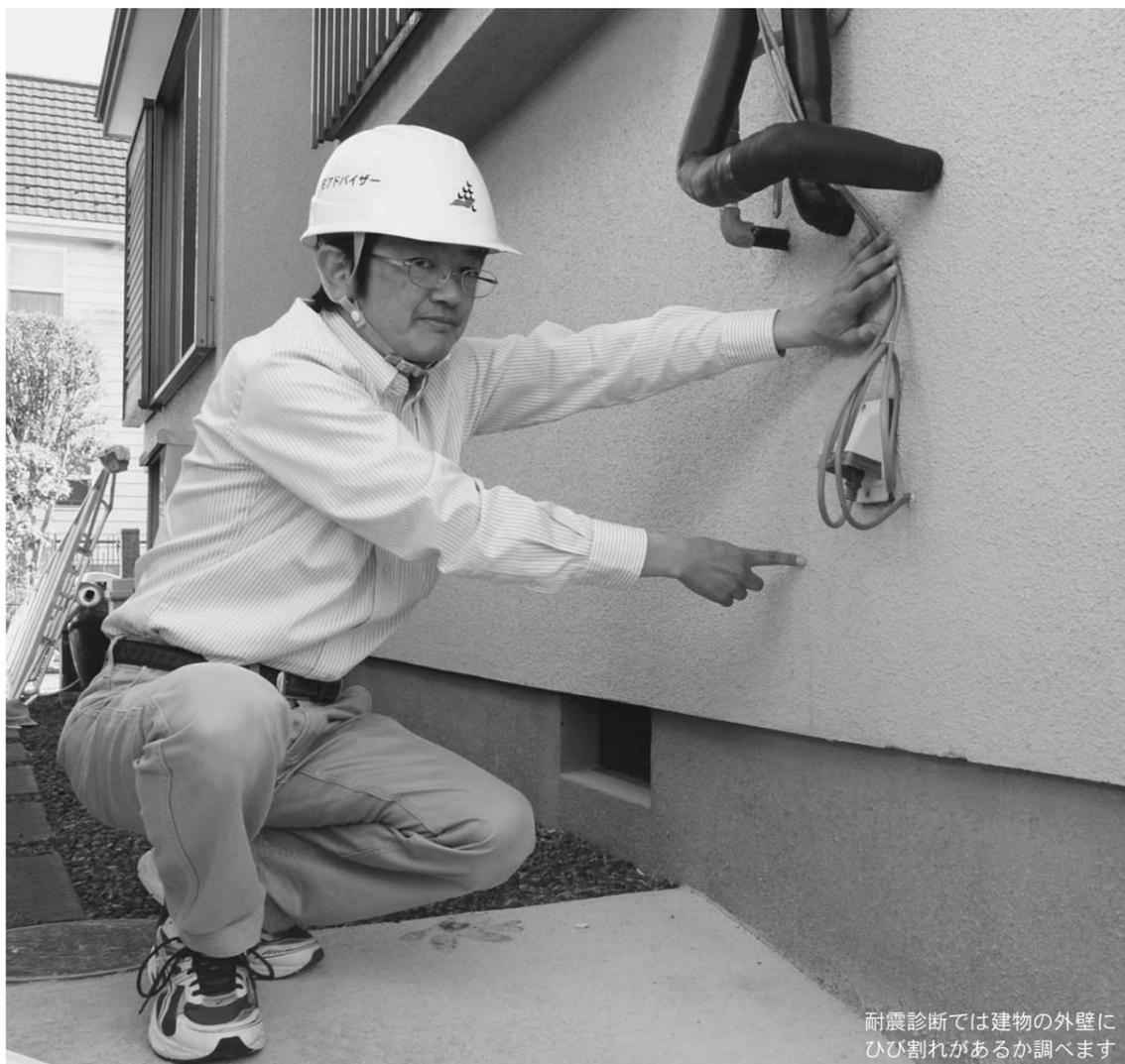




# 住まいの健康診断 しませんか？

私たちは「健康診断」を受けることで自分の体の状態を調べることが出来ます。  
住まいの状態も「耐震診断」で確かめてみませんか？



耐震診断では建物の外壁にひび割れがあるか調べます

## 耐震診断のプロにインタビュー

家の中でも地震に強い部屋とそうでない部屋があります。耐震診断を受けるとそういったことも分かります。

現在の耐震基準は、震度6強の地震が来ても建物が倒壊しないような基準になっています。しかし、昭和56年以前はこの基準ではなかったため、これ以前に建てられた建物は地震で倒壊する可能性があります。

耐震診断では、その建物が今の基準と照らし合わせてどれくらいの強度があるかを診断します。また、単に数値で表すだけでなく、実際に建物をみて、倒壊するとすればどのように倒壊するかということも診断します。基本的に木造住宅は壁の数と壁の量で建物の強度が決まります。壁の配置のバランスと柱の間隔がどれくらいかを総合的に判断して耐震診断結果を出します。

耐震診断をした結果、その建物の強度が低かったとします。そのときは、家のどの部分が弱いのかを知ることが出来ます。つまり、その家のどこを補強すれば耐震性が向上するか分かるということです。

同じ建物の中でも、その家の構造によって地震に強い場所と弱い場所があります。耐震診断をすると、あなたの家の中で安全な場所とそうでない場所がどこなのかということが分かるというメリットもあります。特に就寝時は無防備な状態なので、なるべく安全な部屋で寝起きすることが大事です。そうすることによって地震が起きたときに身の安全が確保しやすくなります。

現在では、耐震補強の技術が向上してきて、昔に比べ、外観を損ねることなく耐震補強工事を実施することができます。



一般社団法人  
群馬県建築士事務所協会  
館林支部長  
一級建築士  
の だしゅんすけ  
野田 俊介さん

### 無料耐震診断

町が簡易耐震診断を無料で実施します。現在の住宅の状態が知りたいだけというかたでも安心して受けられます。診断をするのは、町が委託した群馬県建築士事務所協会の耐震診断士（建築士等の専門家）です。

※診断士の交通費として、1,000円を実費負担。

### 対象となる住宅

・昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て木造住宅または木造併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）

・在来軸組工法で建築した建物で、階数が2階以下

※プレハブ住宅、ツーバイフォー住宅、軽量鉄骨住宅は対象外になります。

募集戸数 計20戸（先着順）

一次募集期限 6月28日（金）

二次募集期限 9月30日（月）

### 住宅のリフォームを 検討されているかたへ

耐震診断の対象となる住宅にお住まいで、家族構成の変化や建物の老朽化等により、壁紙の張替えや水周りの改修等の住宅リフォームを検討されているかたには、リフォームをする前に耐震診断を行うことをお勧めします。

耐震診断をした結果、耐震化が必要な場合は、住宅リフォームに併せて耐震補強工事を実施すれば、柱や梁・筋交いを

### 簡易耐震診断とは

耐震診断士が、住宅の耐震性を調査・評価して、大地震発生時に倒壊する可能性があるかどうかを判定するものです。町の簡易耐震診断では内外装をはがさない調査で、分かる範囲の情報に基づき診断します。

### 耐震改修補助制度

耐震化が必要と判定された住宅の耐震補強工事等の費用の一部を町が補助します。

### 対象となる住宅

町主催の簡易耐震診断の結果「倒壊する可能性があるまたは高い」と診断されたもの補助金額

精密診断・耐震補強設計・耐震補強工事に要する費用の2分の1以内とし、80万円を限度とします。

募集戸数 計5戸（先着順）

金具で補強したり、構造用合板による壁の補強などの耐震補強工事を効率的に行うことができます。

なお、耐震改修補助制度における補助金の対象となるのは耐震補強工事にかかった費用のみです。リフォーム工事にかかった費用は補助金の対象にはなりませんので、それぞれの工事にかかった費用が分かるように金額を分けておく必要があります。

問合せ 都市計画係  
☎内線422